



2026年10月14日

各 位

会社名	株式会社ワールド
代表者名	代表取締役 社長執行役員 鈴木 信輝 (コード：3612 東証プライム)
問合せ先	取締役 副社長執行役員 中林 恵一 (TEL. 03-6887-1300)
会社名	株式会社TSIホールディングス
代表者名	代表取締役社長 CEO 下地 毅 (コード：3608 東証プライム)
問合せ先	取締役 CFO 内藤 満 (TEL. 03-5785-6400)

株式会社ワールドと株式会社 TSI ホールディングスとの 共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関するお知らせ

株式会社ワールド（以下「ワールド」といいます。）と株式会社TSIホールディングス（以下「TSIHD」といいます。ワールドとTSIHDを総称して以下「両社」といいます。）は、2027年3月1日（予定）をもって、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により両社の完全親会社となる株式会社インフィニティ・ユナイテッド（英文名：INFINITY UNITED Inc.）（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本経営統合」といいます。）に合意し、本日開催の両社取締役会における決議に基づき、本日付で両社間の対等の精神に基づく本経営統合に係る経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本経営統合及び本株式移転の実施は、両社の株主総会の承認及び関係当局の承認等を前提としております。

記

1. 本経営統合の概要

（1） 本経営統合の背景

ワールドグループ（ワールド並びにその子会社及び持分法適用関連会社をいいます。以下同じです。）は、お客様が求めるファッションに関わる多種多様な商品やサービスを生み出し続ける価値創造企業グループとして、1992年の「SPARCS（スパークス）構想」の発表以来、常にテクノロジーを競争力の源泉としてビジネスモデルを変革し続け、ロス・ムダのない「世界に唯一無二のファッション・エコシステム」の構築を目指してまいりました。

2026年3月からスタートした中期経営計画「VISION-W」では、目指すべき姿として『多様なファッションを社会に、ファッション産業の「第3極（注）」へ』を掲げ、ビジネスモデルの視点では『進化するワールド・ファッション・エコシステムのフル稼働』を旗印にB2BとB2Cのコア事業にIP・アライアンスとM&Aを加

えた4つの接点を通じて世界に唯一無二の価値創造企業への飛躍に挑み、事業ポートフォリオの再編や成長エンジンの実装でグループ全体の変革を推進しています。

(注) ワールドでは、「第1極：グローバルSPA」「第2極：メガリテーラー・メガサプライヤー」とは異なる「第3極：圧倒的多様性集団」を数多あるファッションブランド、ファッションサービスが集う拠り所となるプラットフォームとして位置づけております。

TSIHDは2011年に、株式会社東京スタイルと株式会社サンエー・インターナショナルが経営統合して誕生いたしました。国内市場の過当競争や海外ファストファッションの台頭という危機感から、単独では実現できなかったコストの削減、物流・ITシステムの共通化、EC投資の負担分散などを狙う統合でありました。以降はブランドの自主性を重視し、個性を活かした成長を目指してまいりました。

2021年以降、主要子会社の統合や本社集約などを実施し、全社最適化に向けて、2024年4月に「TSI Innovation Program 2027」(TIP27)を策定いたしました。TIP27では、『“ファッションエンターテインメント創造企業”の実現』を掲げ、ブランド横断での抜本的な収益構造改革による高収益体質を確立するとともに、資本効率の改善を推進しております。加えて、ポートフォリオ戦略において次なる成長ブランドへの投資を進め、持続的な企業価値向上を目指しております。

ワールドとTSIHDの経営陣は、両社の歴史や価値観を共有しつつ、互いの事業ポートフォリオが重複の少なさから相互補完的であり、一つの会社として事業を展開することによって、そこから得られるスケールメリットの大きさを互いに理解いたしました。

また、両社のブランドポートフォリオは顧客層、販路、商材・価格などで殆ど重複しないうえ、TSIグループ(TSIHD並びにその子会社及び持分法適用関連会社をいいます。以下同じです。)のストリートやアメカジへ広がるブランド創造力と、ワールドグループの外販実績あるプラットフォームや独自色の強いサーキュラーなどの事業基盤が補完関係にあり、それぞれの異なる特長を持ち寄ることにより大きなシナジーを発揮できる、との判断に至りました。

また、両社は、かねてより両社を取り巻く事業環境に関して、以下の3点において共通認識を有しておりました。

① 国内ファッション市場の過当競争と産業最適化の機会

(ア) 国内ファッション市場はオーバーストア/ブランドの供給過剰が10年以上続く状態にあり、ブランド価値を活かしきれずに、持続困難となるケースも増加しています。ブランドの過剰は店舗やECサイト、物流、システム、在庫等の重複を意味しており、産業コストの構造的押し上げにつながっています。

(イ) また、輸入販売に軸足を置いたビジネスモデルにおいて、地政学リスクの高まり、通貨安に伴う調達コストの上昇に直面しつつ、国内人口の減少、インフレによるコスト上昇にも対処していく必要に迫られています。

(ウ) 一方、国内ファッション産業では、他産業においてこれまで実行されてきた合従連衡を通じたスケールメリットの追求や競争力強化、コスト最適化への取り組みは起きておらず、逆に言えばその機会がまだ残されていることを示唆しています。

② 顧客の変化と新たなクリエイティブの可能性

(ア) 顧客の求めるものの変化や、デジタル介在度が増加し続ける顧客接点の変化に効果的に対応してきたグローバルSPAやメガリテーラーの寡占化が進行すると同時に、新たなクリエイティブ、ビジネスモデルを有した新興勢力も大きく台頭してきています。

(イ) この事実、ファッションの市場や魅力が失われたわけでは決してなく、むしろ今後もそのニーズが高まっていくにも関わらず、多くの歴史ある企業が必ずしも的確に変化に対応しきれていない状況の証左と考えられます。

(ウ) 逆に、顧客の変化への確に対処できる場合には、将来性ある成長産業として、まさに新興勢力が恩恵を享受しているように、他産業との競争においても、バリューチェーンを支える専門性豊かな人材確保も可能になりうることを示しています。

③ 従来ファッションの限界と新たなビジネスモデルへの転換の必要性

(ア) サステナビリティの観点からも、これまでのファッション産業の大量生産・大量値引き・大量廃棄モデルは環境負荷が非常に高く、従来ファッションのビジネスモデルは、その持続性がすでに限界を迎えつつあります。

(イ) 次世代への責任ある産業であり続けるためには、相応の資本規模と投資余力、そして変化し続けることへの挑戦が必要であり、個社の枠組みを超えた取り組みが不可欠となってきたことは周知の事実です。

(ウ) これまでの「作って、売る」のみに閉じない、再生・再活用を前提とした持続性ある社会に貢献し、かつ持続性ある収益機会を捉えた循環型ビジネスモデルへの転換が今まさに求められているものと考えております。

(2) 本経営統合の目的及び経営理念

上記のような共通の現状認識や問題意識に基づき、両社は本年6月頃より、経営統合を実行した場合に、これらの課題の解決につながるか、両社の企業価値向上に資するか、という観点から協議を継続してまいりました。その結果、本経営統合を実現することにより、課題解決と企業価値向上に資すると確信するに至り、本日の本経営統合契約の締結に至っております。両社で合意した本経営統合の目的に関しては以下のとおりです。

ファッション産業に「第3極」を確立し、新たな価値創造産業を生む

- ① より具体的には、多様性を包摂するカルチャーとマネジメント、スケールを伴った優位性ある経営基盤により、産業が抱えてきた重複する投資・コストを価値に変え、その価値を原資に新たなクリエイティブを世界に送り出す価値創造企業を実現していきます。
- ② 短中期では、「第3極」の成長性と収益性を証明していくため、(3)に示しているシナジー効果の創出を目指していきます。原資創出・再配置を行うことにより、人的資本の拡充を進め、SDGsの先行者としての責任を果たし、ファッション産業の新たな成長性と収益性の姿を示していきます。
- ③ より長期では、規模を伴った循環型ビジネスモデルを実装し、収益拡大を伴うゼロエミッション・エコシステムを追求します。結果として、クリエイター、専門人材が挑戦し続けられるアジア最大の「場所」、そして「成功」を共有し、直接・間接に世界に通じるクリエイティブの輩出を目指していきます。

(3) 本経営統合により見込まれる相乗効果

両社は「日本のファッションには、まだ見ぬ世界を歓ばせる力がある」という共通の考えを持っており、「本経営統合はその力を解き放ち、新たな産業へと変える決断である」と自負しております。言い換えれば、店舗数や値引率などに立脚した衣服販売中心の旧来の『競争軸』から、アパレルのみにとどまらないライフスタイル、ファッション、エンターテインメントへ拡張しながら、多元的に価値創造する未来へ再設計し、次世代に多様なクリエイティブの永続的存在と持続的成長が可能な産業基盤を形成・承継できるよう変革する意義があると信じています。

両社は、本経営統合により、両社独自のノウハウの有効活用や経営リソース及び事業基盤の融合を図り、以下のような相乗効果の発現を想定しており、両社の企業価値並びに株主価値の更なる向上を目指しております。

① 事業インフラでのスケールメリットの追求

- ・ 情報システムや物流などに代表される投資規模の大きな業務インフラや、コーポレート機能などの間接サービスは、テクノロジーを活用しながら、共通事業インフラとして「多重」「個別」「管理」を廃したスケールメリットを追求します。
- ・ ブランドそれぞれの創造性を担保したうえで、商品の生産・調達、物流、販売に至るバリューチェーンの基盤の共通化・相互乗り入れにより、コスト競争力の強化や成長機会の拡大が見込めます。また、スケールを活かした購買や決済などの一体化を進めることでのコスト削減効果も見込まれます。

② 相互のノウハウやリソースの一体的運用による潜在成長余力の実現

- ・ 両社のブランド及び事業が持つ大切な資産である顧客情報の統合によるデジタルマーケティングの拡充や、両社の顧客接点の相互補完によるOMOを前提とした販路戦略の進化、両社の商品コンテンツの相互供給や地方・海外を含む販売チャネル共同開発によるマーチャンダイジング戦略の拡張などを通じて、成長機会の拡充を図ります。
- ・ TSIグループの個性あるブランドとクリエイティブ、ワールドグループが有する多様なブランド及びB 2 B事業やサーキュラー事業等の運営ノウハウ、人材リソースなどを持ち寄り、一体的に運用することで、相互の事業成長や人材開発を後押しします。

③ 質と量の両面で拡充される成長・人材投資の実行による新たな価値の創造

- ・ 規模の経済性に伴う投資余力の拡大を背景に、M&Aや海外などの成長・開発投資、長期的な産業投資を拡大します。「投下資本利益率の追求」と「長期競争力の蓄積」という二律双生を図り、規律ある参入・撤退基準も明確にして、慎重かつ大胆に実行します。
- ・ 労働集約的で個人の専門性やクリエイティブも求められるファッション産業では、人材が企業の長期競争力を決める側面が強く、情熱と技術、技能がブランド価値を決定するとも言えます。十分な人的資本の質・量や組織能力を具備できるよう、人的投資や人材育成開発を拡充します。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の日程

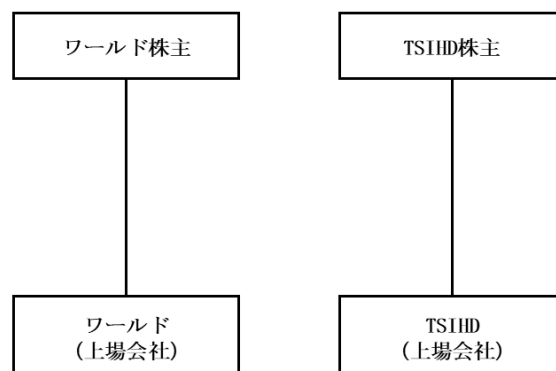
本経営統合契約及び本株式移転計画承認取締役会 (両社)	2026年10月14日 (水) (本日)
本経営統合契約締結及び本株式移転計画作成 (両社)	2026年10月14日 (水) (本日)
臨時株主総会に係る基準日公告日 (両社)	2026年10月16日 (金) (予定)
臨時株主総会に係る基準日 (両社)	2026年10月31日 (土) (予定)
株式移転計画承認臨時株主総会 (ワールド)	2026年12月24日 (木) (予定)
株式移転計画承認臨時株主総会 (TSIHD)	2026年12月24日 (木) (予定)
上場廃止日 (両社)	2027年2月25日 (木) (予定)
共同持株会社設立登記日 (本株式移転の効力発生日)	2027年3月1日 (月) (予定)
共同持株会社株式新規上場日	2027年3月1日 (月) (予定)

(注) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更となる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許可等が得られることを前提としていますが、当該許可等の取得状況によって、本経営統合の日程に変更が生じる場合には、速やかに公表いたします。

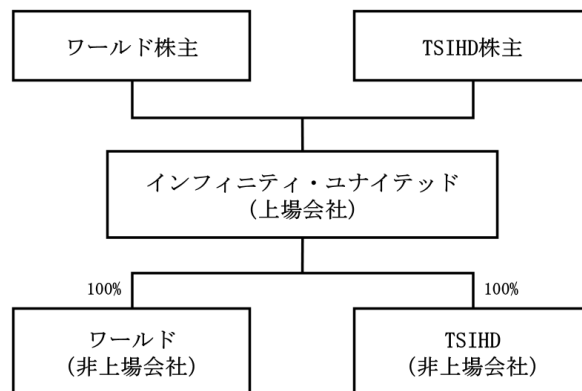
(2) 本株式移転の方式

ワールド及びTSIHDを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。なお、共同株式移転の効力発生後には、組織再編手続きを実行することを通じて、中間持株会社は、株式会社TSI、株式会社ワールド・ブランズ、株式会社ワールド・ソリューションズの3社とする予定であり、株式会社ワールド・ブランズについては、株式会社ワールドへの社名変更を検討しております（下記①～③をご参照ください）。

① 現状



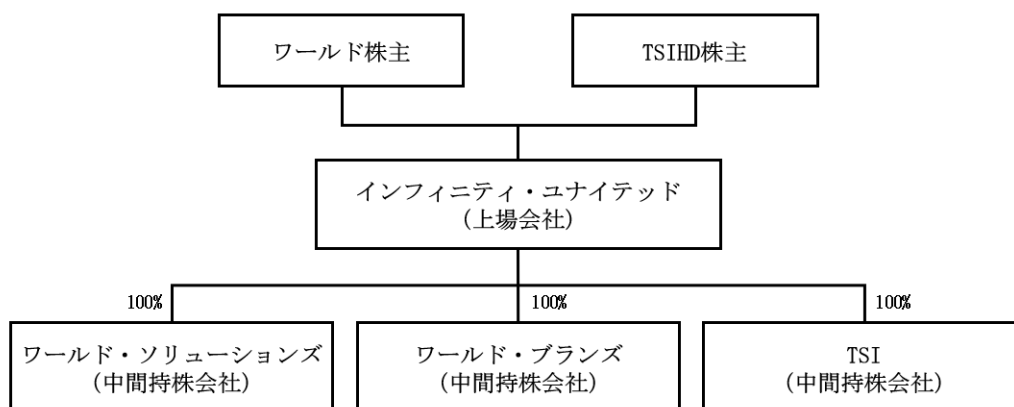
② 統合後の資本関係（共同株式移転の効力発生時点）



(注1) ワールド及びTSIHDはそれぞれ2027年2月25日に上場廃止予定

(注2) 共同持株会社（インフィニティ・ユナイテッド）は2027年3月1日に東証プライム市場に新規上場予定（テクニカル上場）

③ 統合後の資本関係（組織再編実行後）



(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	ワールド	TSIHD
株式移転比率	1	0.8

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

ワールドの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、TSIHDの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.8株を割り当て交付いたします。但し、上記株式移転比率の算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

本株式移転により、ワールド又はTSIHDの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式：121,858,487株

上記はワールドの発行済株式総数77,139,828株（2026年8月31日時点）及びTSIHDの発行済株式総数63,438,793株（2026年8月31日時点）に基づいて記載しております。但し、ワールド及びTSIHDは、それぞれ、本株式移転の効力発生日まで

に、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、ワールドが2026年8月31日時点で保有する自己株式である普通株式857,631株及びTSIHDが2026年8月31日時点で保有する自己株式である普通株式6,468,430株、並びに本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い等について

本株式移転によりワールド及びTSIHDの株主の皆様へ割り当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、ワールドの株式を100株以上、又はTSIHDの株式を125株以上保有する等して、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受けるワールド又はTSIHDの株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。なお、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式の割当てを受けるワールド又はTSIHDの株主の皆様につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、その保有する単元未満株式の数と合わせて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能とする予定です。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

両社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 自己株式の取扱い

両社は、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しております。

(6) 剰余金の配当等について

両社は、本経営統合契約において、ワールドは、2027年2月28日までの日を基準日とする1株当たり36円を限度とする剰余金の配当を行うことができる旨を、

一方、TSIHDは、2027年2月28日までの日を基準日とする1株当たり70円を限度とする剰余金の配当を行うことができる旨を合意しております。

また、ワールドは、2027年2月28日までの日を基準日とする株主優待について、同一の株主番号により2回(6ヶ月)以上継続して記載又は記録され、かつ、ワールド株式を1単元(100株)以上保有する株主に対し、株主優待を実施する予定であり、TSIHDは、2027年2月28日までの日を基準日とする株主優待について、TSIHD株式を1単元(100株)以上保有する株主に対し、株主優待を実施する予定です。

なお、両社は、将来の事業展開や持続的な成長に備えた内部留保の充実を勘案しつつ、共同持株会社グループの業績向上を背景とした1株当たり利益の増加に加えて、配当性向の一定割合もしくは株主資本配当率(DOE)の一定割合のいずれか高い方を

目安とした累進的な配当政策を採用するとともに、自己株式の取得並びに消却等の方策を通じた株主還元も積極的に検討することにより、株主価値及び企業価値の極大化を図ることを基本方針とする予定です。

3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

両社は、上記「2. 本経営統合の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」に記載の株式移転比率(以下「本株式移転比率」といいます。)の算定にあたり、本株式移転比率の公正性・妥当性を確保するため、ワールドは野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)を、TSIHDはみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)を両社から独立したフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として、それぞれ選定いたしました。

ワールドは、下記「(4) 公正性を担保するための措置」の「①独立した第三者算定機関からの算定書の取得」に記載の第三者算定機関である野村證券から提出を受けた株式移転比率の算定結果及び助言、下記「(4) 公正性を担保するための措置」の「②独立した法律事務所からの助言」に記載の西村あさひ法律事務所・外国法共同事業からの法的助言、並びにワールド及びそのアドバイザーがTSIHDに対して実施した各種デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、また、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に協議・検討を重ねた結果、上記「2. 本経営統合の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」に記載の本株式移転比率は妥当であり、また、「7. 今後の見通し」に記載の共同持株会社設立・新規上場後の経営体制に不合理な点は見当たらないことから、本株式移転はワールドの株主の皆様の利益に資するものであるとの判断に至りました。

TSIHDは、下記「(4) 公正性を担保するための措置」の「①独立した第三者算定機関からの算定書の取得」に記載の第三者算定機関であるみずほ証券から提出を受けた株式移転比率の算定結果及び助言、下記「(4) 公正性を担保するための措置」の「②独立した法律事務所からの助言」に記載の野村総合法律事務所からの法的助言、並びにTSIHD及びそのアドバイザーがワールドに対して実施した各種デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、また、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に協議・検討を重ねた結果、上記「2. 本経営統合の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」に記載の本株式移転比率は妥当であり、また、「7. 今後の見通し」に記載の共同持株会社設立・新規上場後の経営体制に不合理な点は見当たらないことから、本株式移転はTSIHDの株主の皆様の利益に資するものであるとの判断に至りました。

このように、これらの第三者算定機関による算定結果及び助言並びに法務アドバイザーの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務状況、業績動向、株価動向等の要因を総合的に勘案し、両社間で複数回にわたり慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記「2. 本経営統合の要旨」の「(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」に記載の本株式移転比率は妥当であり、本株式移転は両社の株主の皆様の利益に資するものとの判断に至り、本日開催された両社の取締役会において本経営統合契約の締結及び本株式移転計画の作成について決議の上、本経営統合契約を締結するとともに本株式移転計画を共同で作成いたしました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

ワールドのフィナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関である野村證券は、ワールド及びTSIHDの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

なお、本株式移転に係る野村證券の報酬には、本株式移転の成立等を条件に支払われる成功報酬が含まれておりますが、ワールドは、同種の取引における一般的な実務慣行等も勘案すれば、本株式移転の成立等を条件に支払われる成功報酬が含まれることにより独立性が否定されるわけではないと判断の上、上記の報酬体系により野村證券をフィナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関として選任しております。

TSIHDのフィナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関であるみずほ証券は、ワールド及びTSIHDの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して重要な利害関係を有しておりません。また、みずほ証券のグループ企業である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）は、ワールド及びTSIHDに対して通常の銀行取引の一環としての融資取引等は生じておりますが、本株式移転に関して利益相反に係る重要な利害関係を有しておりません。なお、みずほ証券によれば、みずほ証券は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第36条及び金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号。その後の改正を含みます。）第70条の4の定めに従い、適切な利益相反管理体制を構築し、かつ実施しており、みずほ銀行の貸付人としての地位から独立した立場で、本株式移転比率の算定を行っているとのことです。TSIHDは、みずほ証券の算定機関としての実績に加え、みずほ証券において、適切な弊害防止措置が講じられている等に鑑み、みずほ証券を独立した第三者算定機関として選定しております。

なお、本株式移転に係るみずほ証券に対する報酬には、本株式移転の成立等を条件として支払われる成功報酬が含まれておりますが、TSIHDは、同種事案における一般的な実務慣行を勘案すれば、本株式移転の完了を条件として支払われる成功報酬が含まれることのみをもって、みずほ証券の独立性が否定されるものではないと判断し、上記の報酬体系により、みずほ証券をフィナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関として選定しております。

② 算定の概要

本株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、ワールドは野村證券をフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選定し、TSIHDはみずほ証券をフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選定し、それぞれ株式移転比率の算定・分析を依頼いたしました。

野村證券は、本株式移転比率について、ワールド及びTSIHDの株式がともに東京証券取引所プライム市場に上場しており、それぞれ市場株価が存在することから、市場株価平均法による算定を行うとともに、ワールド及びTSIHDにはそれぞれ比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えて、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）をそれぞれ採用して算定を行いました。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、ワールドの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、TSIHDの普通株式1株に割り当てる共同持株会社株式数の算定

レンジを記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価平均法	0.77～0.78
類似会社比較法	0.66～1.56
DCF法	0.72～1.19

なお、市場株価平均法については、2026年10月13日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、2026年10月6日から算定基準日までの5営業日の株価終値平均、2026年9月14日から算定基準日までの1ヶ月間の株価終値平均、2026年7月14日から算定基準日までの3ヶ月間の株価終値平均及び2026年4月14日から算定基準日までの6ヶ月間の株価終値平均に基づき算定いたしました。

野村證券は、上記株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社及びそれらの関係会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率の算定は、2026年10月13日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、ワールドの財務予測その他将来に関する情報については、ワールドの経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、TSIHDの財務予測その他将来に関する情報については、TSIHDの経営陣により現在可能な最善かつ誠実な予測と判断に基づき合理的に検討及び確認されたこと、それらの予測に従いワールド及びTSIHDの財務状況が推移することを前提としております。

また、野村證券がDCF法による算定の前提としたワールド及びTSIHDの事業計画には、本経営統合によるシナジー効果は織り込んでおりません。なお、野村證券がDCF法による算定の前提とした2027年2月期から2029年2月期までのワールドの事業計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、野村證券が、DCF法による算定の前提とした2027年2月期から2029年2月期までのTSIHDの事業計画については、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、TSIHDについて、2027年2月期及び2028年2月期において、ポートフォリオ戦略に基づく人員配置の見直しや事業・店舗の統廃合、広告販促費等のマーケティング費用の効率化、仕入先の集約や生産体制の見直し等の収益構造改革施策を実行するとともに、直近でM&Aを実行した各事業の成長により、対前年度比較で営業利益及びフリー・キャッシュ・フローの大幅な増加を見込んでおります。また、2027年2月期については、直近のM&Aにより取得した会社の業績の連結取り込みにより売上高の大幅な増加を、同事業年度における営業利益の増益と同様の理由によりEBITDAの大幅な増加を見込んでおります。

みずほ証券は、本株式移転比率について、ワールド及びTSIHDの両社が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準法を、両社ともに比較可能な上場類似企業が複数存在し類似企業比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法を、さらに、両社の将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を用いて算定を行いました。

上記各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式移転比率の算定

レンジは、ワールドの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、TSIHDの普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価基準法	0.77～0.78
類似企業比較法	0.41～1.31
DCF法	0.35～1.28

市場株価基準法については、2026年10月13日を算定基準日とし、東京証券取引所における算定基準日の株価終値並びに算定基準日から遡る過去1ヶ月間、過去3ヶ月間及び過去6ヶ月間の各期間の株価終値単純平均値を用いて、それぞれ評価を行い、それらの結果をもとに株式移転比率のレンジを算定いたしました。

DCF法においては、両社が作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フロー等を、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。また、みずほ証券がDCF法による算定の前提としたワールド及びTSIHDの事業計画には、本経営統合によるシナジー効果は織り込んでおりません。なお、みずほ証券がDCF法による算定の前提とした2027年2月期から2029年2月期までのワールドの事業計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度は含まれておりませんが、みずほ証券がDCF法による算定の前提とした2027年2月期から2029年2月期までのTSIHDの事業計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、TSIHDについて、2027年2月期及び2028年2月期において、ポートフォリオ戦略に基づく人員配置の見直しや事業・店舗の統廃合、広告販促費等のマーケティング費用の効率化、仕入先の集約や生産体制の見直し等の収益構造改革施策を実行するとともに、直近でM&Aを実行した各事業の成長により、対前年度比較で営業利益の大幅な増加を見込んでおります。また、2028年2月期、2029年2月期においても同様の施策の効果を主因として、フリー・キャッシュ・フローがそれぞれ前事業年度と比較して大幅な増加を見込んでおります。また、2027年2月期については、直近のM&Aにより取得した会社の業績の連結取り込みにより売上高の大幅な増加を、同事業年度における営業利益の増益と同様の理由によりEBITDAの大幅な増加を見込んでおります。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、各社から提供を受けた情報、及び一般に公開された情報等を使用し、それらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各社の事業見通し及び財務予測については、各社の経営陣により、現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的にかつ適切な手段に従って作成されていることを前提としております。

(3) 共同持株会社の上場申請に関する事項

ワールド及びTSIHDは、新たに設立する共同持株会社の株式については、東京証券取引所プライム市場に新規上場（テクニカル上場）の申請を行う予定です。上場日は、共同持株会社の設立登記日である2027年3月1日を予定しております。

また、ワールド及びTSIHDは本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりま

すので、共同持株会社の上場に先立ち、2027年2月25日をもってそれぞれ東京証券取引所を上場廃止となる予定ですが、共同持株会社の株式の上場が承認された場合には、両社の株主の皆様は引き続き東京証券取引所において、本株式移転に際して交付された共同持株会社の株式を取引することができます。

なお、共同持株会社の株式上場日及び両社の上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所の各規則により決定されます。

(4) 公正性を担保するための措置

ワールド及びTSIHDは、本株式移転比率の公正性その他本株式移転の公正性を担保するために以下の措置を実施しております。

① 独立した第三者算定機関からの算定書の取得

ワールドは、ワールドの株主の皆様のために、ワールド及びTSIHDから独立した第三者算定機関である野村證券より、2026年10月13日付で、株式移転比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要は、上記「3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等」の「(2) 算定に関する事項」をご参照ください。

他方、TSIHDは、TSIHDの株主の皆様のために、ワールド及びTSIHDから独立した第三者算定機関であるみずほ証券より、2026年10月13日付で、株式移転比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要は、上記「3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等」の「(2) 算定に関する事項」をご参照ください。

② 独立した法律事務所からの助言

ワールドは、本株式移転の法務アドバイザーとして、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業より、本株式移転の諸手続き及び取締役会の意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を得ております。

他方、TSIHDは、本株式移転の法務アドバイザーとして、野村総合法律事務所より、本株式移転の諸手続き及び取締役会の意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を得ております。

なお、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業及び野村総合法律事務所は、いずれもワールド及びTSIHDから独立しており、両社との間で重要な利害関係を有しません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式移転に際しては、ワールドとTSIHDの間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 本株式移転の当事会社の概要 (2026年8月31日現在。特記しているものを除く。)

(1) 名 称	株式会社ワールド	株式会社TSIホールディングス
(2) 所 在 地	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	東京都港区赤坂八丁目5番27号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 鈴木 信輝	代表取締役社長 CEO 下地 毅
(4) 事 業 内 容	事業持株会社として、傘下のブランド事業、デジタル事業、プラットフォーム事業を営むグループ全体の経営管理、及びそれに付帯する業務を行う	傘下子会社及びグループ会社の事業活動の管理並びにそれに付帯する業務
(5) 資 本 金	6,000百万円	15,000百万円

(6) 設 立 年 月 日	1959年 1 月13日		2011年 6 月 1 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	77, 139, 828株		63, 438, 793株	
(8) 決 算 期	2 月末		2 月末	
(9) 従 業 員 数 (連 結)	7, 094人 (2026年 2 月末現在)		4, 108人 (2026年 2 月末現在)	
(10) 主 要 取 引 先	国内外の企業等		—	
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行		株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行	
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (注 1)	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	8. 48%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12. 06%
	寺井 秀蔵	4. 36%	株式会社アルペン	6. 31%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3. 10%	日本生命保険相互会社	6. 10%
	株式会社エイティ	2. 62%	株式会社みずほ銀行	4. 88%
	株式会社ケイエム	2. 62%	株式会社日本カストディ銀行 (金銭信託課税口)	4. 48%
	株式会社ワイアール	2. 62%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3. 52%
	株式会社イーエイチ	2. 20%	株式会社三井住友銀行	3. 20%
	上山 健二	1. 82%	長谷川 文彦	2. 87%
	豊島株式会社	1. 53%	三宅 正彦	1. 84%
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係	ワールドグループ従業員持株会	1. 46%	東レ株式会社	1. 80%
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。			
(14) 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く)				
ワールド (IFRS)				
決算期 (注 2)	2024 年 2 月期 (注 3)	2025 年 2 月期	2026 年 2 月期	
資 本 合 計	88, 418	86, 439	96, 282	
資 産 合 計	239, 685	273, 826	280, 059	

1株当たり親会社所有者 帰属持分（円）	1,204.90	1,191.48	1,300.45
売上収益	202,342	225,658	284,014
コア営業利益	13,569	17,013	16,407
営業利益	12,004	16,730	16,028
親会社株主に帰属する 当期利益	6,764	11,039	12,013
1株当たり当期純利益（円）	93.68	158.61	171.36
1株当たり配当金（円）	28.00	40.00	54.50
TSIHD（日本基準）			
決算期	2024年 2月期	2025年 2月期	2026年 2月期
純資産	97,422	108,230	99,321
総資産	133,464	141,159	174,204
1株当たり純資産（円）	1,287.25	1,553.70	1,704.79
売上高	155,383	156,606	167,085
営業利益	1,760	1,636	4,325
経常利益	3,758	2,076	5,440
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,849	15,230	3,793
1株当たり当期純利益（円）	59.97	210.02	60.48
1株当たり配当金（円）	15.00	65.00	40.00

（注1）持株比率については、自己株式を除く発行済株式総数に基づき計算しております。

（注2）ワールドが、2026年3月1日付で実施した普通株式1株につき2株の割合の株式分割の影響を考慮し、各期の数値を遡及修正して記載しております。

（注3）ワールドの2024年2月期については、決算期変更に伴い11ヶ月間を対象とする変則決算となっております。

5. 本株式移転により新たに設立する会社（共同持株会社）の概要

(1) 商号	株式会社インフィニティ・ユナイテッド（英文名：INFINITY UNITED Inc.）
(2) 本店所在地	東京都港区北青山三丁目5番10号
(3) 代表者及び 役員の就任予定	別紙「役員体制表」をご参照ください。共同持株会社は監査等委員会設置会社（なお、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長も務める任意の指名・報酬委員会も設置）とする予定です。
(4) 事業内容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業
(5) 資本金	50億円（予定）
(6) 決算期	2月末
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。
(9) 上場証券取引所	東証プライム
(10) 会計監査人	PwC Japan 有限責任監査法人
(11) 株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社

（注）会計監査人については、共同持株会社の株主総会での承認を経て正式に決定されます。

6. 会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法が適用されることが見込まれております。パーチェス法の適用に

伴い、共同持株会社の連結決算においてのれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、金額に関しては現時点では確定しておりません。

7. 今後の見通し

本株式移転により新たに設立する共同持株会社の経営方針、計画及び業績見通し等につきましては、今後両社で検討し、確定次第お知らせします。

なお、本日現在で予定されている共同持株会社設立・新規上場後の経営体制については別紙「役員体制表」のとおりです。

以 上

別紙：役員体制表

2027年3月1日設立予定の共同持株会社である株式会社インフィニティ・ユナイテッド（英文名：INFINITY UNITED Inc.）の役員体制（予定）は以下のとおりです。

役職	氏名
代表取締役 会長	下地 毅
代表取締役 社長執行役員	鈴木 信輝
取締役 副社長執行役員	中林 恵一
取締役 副社長執行役員	内藤 満
取締役（監査等委員）	松沢 直輝
取締役（監査等委員）	小野寺 重彦
社外取締役	青木 英彦（取締役会議長）
社外取締役	堤 はゆる
社外取締役	大石 良
社外取締役	田邊 るみ子
社外取締役（監査等委員）	富田 尚子
社外取締役（監査等委員）	福島 かなえ
社外取締役（監査等委員）	山口 陽子

（注）青木英彦氏、堤はゆる氏、大石良氏、田邊るみ子氏、富田尚子氏、福島かなえ氏及び山口陽子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

現TSIHD取締役COO 前川正典氏は、「2. 本経営統合の要旨」の「（2）本株式移転の方式」③に記載の株式会社TSI（中間持株会社）の代表取締役社長に就任予定です。

株式会社ワールドと 株式会社TSIホールディングスの 経営統合に関するご説明

2026年10月14日



1. 経営統合の目的・意義

「日本のファッションには、まだ見ぬ世界を欲ばせる力がある」との共通認識のもと、本経営統合により、従来アパレルの枠を超えた多角的な価値創造を実現し、多様なクリエイティヴが持続的に成長できる産業基盤を構築する

両社に共通する事業環境認識

01

国内市場の過当競争と 産業最適化の余地

ブランド・店舗等の供給過剰とコスト上昇が進むなか、業界再編と経営資源の共有による競争力強化・コスト最適化の余地が大きい

02

顧客変化と新たなクリエイティヴ の可能性

グローバルSPAや新興勢力が台頭するなか、顧客ニーズや購買行動の変化への対応が課題となる一方、新たなクリエイティヴと顧客接点の創出による成長機会が拡大

03

循環型ビジネスモデル への転換

従来型の大量生産・大量値引・大量廃棄モデルが限界を迎えるなか、再生・再活用を前提とした持続可能な収益モデルへの転換が求められている



WORLD

ワールドグループ
広範なブランドポートフォリオ、
B2Bプラットフォーム・サーキュラー等の独自事業基盤



TSI HOLDINGS

TSIHDグループ
個性あるブランドポートフォリオとクリエイティヴ性

多様性を包摂するカルチャーとマネジメント、スケールを活かした強固な経営基盤により、重複する投資・コストを価値へ転換し、新たなクリエイティヴを世界へ送り出す価値創造企業を実現

短中期 | シナジーによる原資創出と成長領域・人的資本への再投資を通じ、「第3極」としての成長性・収益性を確立
長期 | 循環型ビジネスモデルを実装し、環境負荷の低減と収益拡大を両立する、世界に通じるクリエイティヴ創出基盤を構築

2. 統合シナジー

両社のノウハウ・経営リソース・事業基盤を融合し、企業価値・株主価値のさらなる向上を目指す

1 事業インフラでのスケールメリットの追求

- IT・物流・コーポレート機能を共通事業インフラとして統合・高度化し、重複投資や管理コストを削減
- 生産・調達・物流・販売基盤の共通化・相互活用に加え、購買・決済の一体化によりコスト競争力を強化

2 相互のノウハウやリソースの一体的運用による潜在成長余力の実現

- 顧客情報・商品コンテンツ・販売チャネルを融合し、OMOを前提とした販路戦略とデジタルマーケティングを高度化
- 地方チャネルの相互補完、商品コンテンツの相互供給及び海外展開の共同推進により、新たな成長機会を創出

3 質と量の両面で拡充される成長・人材投資の実行による新たな価値の創造

- 規模拡大に伴う投資余力を活かし、M&A・海外展開・サーキュラー領域等への規律ある成長投資を拡大
- 人的資本・専門性・組織能力への投資を拡充し、多様なクリエイティヴと新たな事業価値の創出を加速

コスト最適化で創出した原資を成長・人材投資へ再配置し、
持続的な価値創造を実現

3. 共同持株会社の社名

株式会社インフィニティ・ユナイテッド

INFINITY UNITED Inc.

Fashion, Life & Entertainment Enterprise

INFINITY = 無限

多様な創造力と専門性を結び、可能性が無限に広がる企業体

4. 共同持株会社のスローガン

SHAPE A BETTER WORLD

よりよい世界をつくる。

SHAPEは、構想を実装し、世界の未来を具体的に形づくる意思を示す。

構想する人、設計する人、つくる人、運ぶ人、売る人、支える人のすべてが変革の主体となり、ファッションエンターテインメントを通じて、人と社会の持続可能な未来をつくる宣言である。

5. 共同持株会社の理念・ビジョン

PURPOSE

パーパス 創造の力で、人と社会に歓びをつなぐ

MISSION

ミッション

多様なクリエイティヴと深い専門性を通じて、今ある価値を高め、まだ見ぬ価値を創造し、お客さまと社会のより良い明日に貢献すること

真摯な価値創造を通じて、社会と環境への責任を果たし、世界と調和した持続的発展を実現すること

VISION

ビジョン

世界に羽ばたく、新たなファッション価値創造企業となる

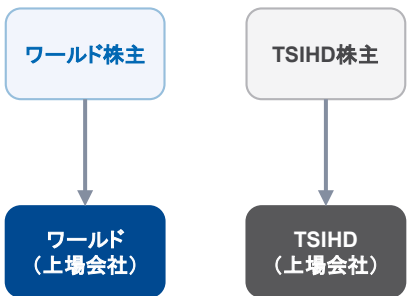
統合新会社は、ファッション産業における新たな一極として、産業ロスを経済成長の原資へと転換し、アパレルの枠を超えてクリエイティヴ及びエンターテインメント領域へ事業を拡張することで、国内外に新たな価値を創造し続ける

6. 経営統合の概要

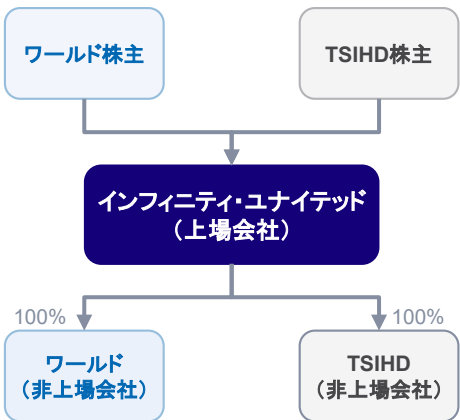
経営統合の概要

経営統合の方式	■ 株式会社ワールド（以下、ワールド）及び株式会社TSIホールディングス（以下、TSIHD）を株式移転完全子会社とし、新設する共同持株会社の株式会社インフィニティ・ユナイテッド（以下、インフィニティ・ユナイテッド）を株式移転完全親会社とする共同株式移転による経営統合
株式移転比率	ワールド : TSIHD = 1 : 0.8 ■ ワールド普通株式1株に対し、インフィニティ・ユナイテッドの普通株式1株を交付 ■ TSIHDの普通株式1株に対してインフィニティ・ユナイテッドの普通株式0.8株を交付

① 現状

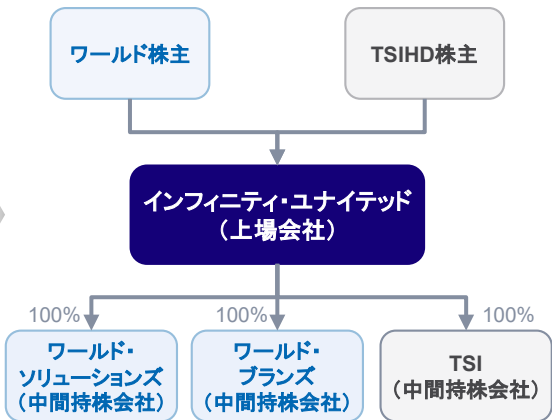


② 統合後の資本関係 (共同株式移転の効力発生時点)



- ワールド及びTSIHDは2027年2月25日に上場廃止予定
- 共同持株会社（インフィニティ・ユナイテッド）は2027年3月1日に東証プライム市場に新規上場予定（テクニカル上場）

③ 統合後の資本関係 (組織再編実行後) (予定)



- 共同株式移転の効力発生後、組織再編手続きを実行
- 中間持株会社は、株式会社TSI、株式会社ワールド・プランズ、株式会社ワールド・ソリューションズの三社とする予定
- 株式会社ワールド・プランズは、株式会社ワールドへの社名変更を検討

7. 共同持株会社の概要

商号	株式会社インフィニティ・ユナイテッド（英文：INFINITY UNITED Inc.）		
本店所在地	東京都港区北青山3丁目5番10号		
機関設計	監査等委員会設置会社（独立社外取締役が過半数で委員長も務める、任意の指名・報酬委員会も設置予定）		
代表者及び役員 ⁽¹⁾	新職（就任予定）	氏名	現職
	代表取締役会長	下地 毅	TSIHD代表取締役社長CEO
	代表取締役社長執行役員	鈴木 信輝	ワールド代表取締役社長執行役員
	取締役副社長執行役員	中林 恵一	ワールド取締役副社長執行役員
	取締役副社長執行役員	内藤 満	TSIHD取締役CFO
	取締役（監査等委員）	松沢 直輝	ワールド取締役（監査等委員）
	取締役（監査等委員）	小野寺 重彦	TSIHD執行役員
	社外取締役（取締役会議長）	青木 英彦	ワールド社外取締役（取締役会議長）
	社外取締役	堤 はゆる	ワールド社外取締役
	社外取締役	大石 良	ワールド社外取締役
	社外取締役	田邊 るみ子	TSIHD社外取締役
	社外取締役（監査等委員）	富田 尚子	ワールド社外取締役（監査等委員）
	社外取締役（監査等委員）	福島 かなえ	ワールド社外取締役（監査等委員）
	社外取締役（監査等委員）	山口 陽子	TSIHD社外監査役
事業内容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業		
資本金	50億円（予定）		
決算期	2月末		
上場証券取引所	東証プライム		
会計監査人	PwC Japan 有限責任監査法人		
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社		

注： 青木英彦氏、堤はゆる氏、大石良氏、田邊るみ子氏、富田尚子氏、福島かなえ氏及び山口陽子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
また、現TSIHD取締役COOの前川正典氏は、統合後（組織再編実行後）の株式会社TSI（中間持株会社）の代表取締役社長に就任する予定です。

8. 統合スケジュール

本経営統合契約及び本株式移転計画承認取締役会(両社)	2026年10月14日(水)(本日)
本経営統合契約締結及び本株式移転計画作成(両社)	
臨時株主総会に係る基準日公告(両社)	2026年10月16日(金)(予定)
臨時株主総会に係る基準日(両社)	2026年10月31日(土)(予定)
株式移転計画承認臨時株主総会(両社)	2026年12月24日(木)(予定)
上場廃止日(両社)	2027年2月25日(木)(予定)
共同持株会社設立登記日(本株式移転の効力発生日)	2027年3月1日(月)(予定)
共同持株会社株式新規上場日	

9. 両社の会社概要



名称	株式会社ワールド	株式会社TSIホールディングス
所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	東京都港区赤坂8-5-27 住友不動産青山ビル
代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 鈴木 信輝	代表取締役社長 CEO 下地 毅
事業内容	事業持株会社として、傘下のB2C事業とB2B事業を営むグループ全体の経営管理、及びそれに付帯する業務を行う	傘下子会社及びグループ会社の事業活動の管理ならびにそれに付帯する業務
資本金	6,000百万円	15,000百万円
設立年月日	1959年1月13日	2011年6月1日
発行済株式数	77,139,828株	63,438,793株
決算期	2月末	2月末
従業員数(連結)	7,094人 (2026年2月末現在)	4,108人 (2026年2月末現在)
年間売上高	2026年2月期(連結) 284,014百万円	2026年2月期(連結) 167,085百万円